別記様式（第６条関係）

（宛先）　倉吉市教育委員会　宛

令和　　年度　倉吉市就学援助（変更）申請書

記入日　令和　　年　　月　　日

【　新規　→※現在の就学援助の認定の有無〔　有・無　〕　・　変更　・　取消　】いずれかに○をつけてください。

同意書

私は、就学援助費の支給を受けたいので、次の事項について同意します。

1　倉吉市教育委員会が、就学援助の認定に関する確認のため、私及び私と生計を同一にする者の住民登録情報、税情報、生活保護受給情報、児童扶養手当受給情報を取得・利用することに同意します。
　※私は、私と生計を同一にする者から上記情報の取得・利用に同意する権限の委任を受けています。
2　就学援助の申請及び認定の状況について、学校長に通知することに同意します。
3　就学援助費の支給に必要な就学状況等について、学校長に確認することに同意します。
4　就学援助費の請求・受領・管理に関する手続及び処理を、就学（予定を含む）する学校長に委任します。
5　就学援助費の各支給費目ごとの支給方法について、別途倉吉市教育委員会が示す支給方法に同意します。
6　支給された就学援助費に返還額が生じた場合は、倉吉市教育委員会が指定した方法により速やかに返還します。
7　転入・転出等に際して、就学援助の支給状況について、他の市町村又はそれらの教育委員会と必要な情報交換を行うことに同意します。

申請者（保護者）

※住所が変更となる場合、新住所を記入してください。

（ふりがな） 氏　名 （変更前）		住　所	〒　６８２－ 倉吉市
電話番号			

対象児童生徒情報　※翌年度の申請の場合は、翌年度4月1日現在の年齢・学年を記入してください。

学校名	ふりがな 氏　　名	生年月日 （年齢）	学年	ふりがな 氏　　名	生年月日 （年齢）	学年
小学校		H・R　・　・ （　　歳）			H・R　・　・ （　　歳）	
		H・R　・　・ （　　歳）			・　・ （　　歳）	
中学校		H・R　・　・ （　　歳）			H・R　・　・ （　　歳）	
		H・R　・　・ （　　歳）			H・R　・　・ （　　歳）	

家族の状況

※上記児童・生徒を除き、申請者を含む家族全員（別世帯を含む生計を同一にしている全ての者）を記入してください。

ふりがな 氏　　名	生年月日 （年齢）	児童・生徒との続柄	同居･別居	**※次の場合は、生計同一とみなします。（記入が必要です）**
	T・S　．　． H・R　（　　歳）		同居・別居	・父母が、単身赴任等により住民登録が別住所になっている。 ・兄弟姉妹等が、進学等により別の場所に住んでいる。 ・祖父母等、世帯をわけているが、同じ家に住んでいる。 ※上記の状況でも生計が別である場合には、それを証明する書類（それぞれの光熱水費の領収書等）が必要になります。
	T・S　．　． H・R　（　　歳）		同居・別居	
	T・S　．　． H・R　（　　歳）		同居・別居	
	T・S　．　． H・R　（　　歳）		同居・別居	
	T・S　．　． H・R　（　　歳）		同居・別居	
	T・S　．　． H・R　（　　歳）		同居・別居	

同住所で別世帯の方がおられる場合は、以下にそれぞれの世帯を構成する１名が自署してください。

倉吉市教育委員会が、申請者の就学援助の認定に関する確認のため、私及び私と生計を同一にする者の住民登録情報、税情報、生活保護受給情報、児童扶養手当受給情報を取得・利用することに同意します。

※私は、私と生計を同一にする者から上記情報の取得・利用に同意する権限の委任を受けています。

氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　　氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（裏面あり）

別記様式（第６条関係）

認定基準			
認定の参考とするため、次の項目に該当するものがあれば〇をし、該当する項目の関係機関等から通知されている通知書等の写しを添付してください(変更届に必要な場合を含む。）。			
（１）前年度又は当該年度において、次のいずれかに該当する者 ↓該当するものに〇			（該当することを証する書類）
	ア	生活保護が停止又は廃止になった	（なし）
	イ	世帯全員が市民税非課税である	（なし）※１
	ウ	世帯全員が市民税の減免を受けている	（減免通知書）
	エ	個人事業税の減免を受けている	（減免通知書）
	オ	固定資産税の減免を受けている	（減免通知書）
	カ	世帯全員が国民年金掛金の減免を受けている	（減免通知書）
	キ	世帯全員が国民健康保険料の減免又は徴収の猶予を受けている	（減免、猶予通知書）
	ク	児童扶養手当を受給している（※児童手当、特別児童扶養手当ではありません。）	（児童扶養手当の証書）
	ケ	生活福祉資金の貸付を受けている	（貸付決定通知書）
（２）上記（１）のア～ケに当てはまらない場合 ↓（１）に当てはまらない場合〇			
	世帯の収入が少ないなど、経済的に困っている		－
その他　※特別な事情により、世帯の収入が大きく減った、支出が増えた等の世帯の状況があれば記入してください。			

※1　転入等により直近の１月１日時点で住民登録地が倉吉市でない方は、１月１日時点の住民登録地の役所（場）が発行する世帯全員及び生計を同一にしている別世帯全員の所得課税証明書（未成年者を含む）が必要です。

※　新規申請時、お子さんが小・中学校両方に就学する場合は、代表して１部を小学校に提出してください。

受　付　印